

令和元年度第2回

逗子市個人情報保護運営審議会

令和元年10月8日（火）

逗子市総務部情報政策課

令和元年度第2回逗子市個人情報保護運営審議会

日 時 令和元年10月8日（火）

午前10時00分～

場 所 市役所5階 第2会議室

議 題

1. 逗子市個人情報保護運営審議会議事録について
2. 諮問第16号 捜査関係事項照会書に係る保有個人情報の目的外提供及び
本人通知の省略について【社会福祉課】
3. 個人情報事務登録簿について
4. その他

出 席 委 員（5名）

会 長	安 達 和 志
副 会 長	森 田 明
委 員	海 原 弘 之
委 員	望 月 由 佳 子
委 員	島 田 達 巳

欠 席 委 員（0名）

説明のために出席した職員

福 祉 部 次 長 社 会 福 祉 課 事 務 取 扱 社 会 福 祉 課 副 主 幹	廣 川 忠 幸 栗 原 達 也
---	--------------------

事務局等出席者

情報政策課 担当	矢島小百合
情報政策課 副主幹	内田典久
情報政策課 非常勤事務員	伊勢由紀子

会議の公開・非公開の別 公開

ただし議題（２）については非公開
（逗子市情報公開条例第20条第１項第２号該当）

傍聴者 なし

配付資料

- ・ 第２回逗子市個人情報保護運営審議会次第
- ・ 令和元年度第１回逗子市個人情報保護運営審議会議事録
- ・ 【資料１】 諮問第１６号 捜査関係事項照会書に係る保有個人情報の目的外提供及び本人通知の省略について【社会福祉課】
- ・ 【資料２】 個人情報事務登録簿の変更状況集計表
- ・ 【資料３】 特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）の提出・公表事務一覧

午前10時00分開会

○安達会長 おはようございます。

では、ただいまから、令和元年度第2回の逗子市個人情報保護運営審議会を開会いたします。

逗子市個人情報保護運営審議会規則第3条第2項の規定に基づき、半数以上の委員の出席がありますので、本審議会は成立します。

早速議事に入りますが、本日は、諮問案件が1件ございます。審議時間が限られていますので、スムーズな進行にご協力をお願いいたします。

それでは、事務局から本日の配付資料の確認をお願いいたします。

(配付資料の確認)

○安達会長 お手元に、関係資料おそろいでしょうか。

それでは、議題に入ります。

まず、議題(1)、逗子市個人情報保護運営審議会議事録についてです。じゃ、事務局からお願いします。

○矢島情報政策課担当課長 先日、校正依頼いたしました令和元年度第1回議事録ができ上がりましたので、ご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

○安達会長 皆様、既に校正お済みと思いますが、修正内容等を確認してください。いかがでしょうか。よろしいですか。

(議事録の確認)

○安達会長 もし何かありましたら、この会議の最中にお申し出ください。なければ、承認という扱いにさせていただきます。

それでは、一応議事録については承認という扱いにさせていただいて、次に、議題の(2)のほうに入らせていただきます。

—社会福祉課 入室—

議題(2)は諮問16号、捜査関係事項照会書に係る保有個人情報の目的外提供及び本人通知の省略についてでございます。

原則この会議は公開ですが、本件審議につきましては、捜査上の秘密にかかわり、会議を公開することによって、公共安全に支障をもたらす可能性があります。非公開情報に該当する事項を審議する場合は、会議を非公開とできる

例外規定が、逗子市情報公開条例第20条第1項及び逗子市個人情報保護運営審議会の公開等に関する要領に規定されております。本件の審議が終了するまで、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安達会長 それでは、ここから非公開といたします。

(非公開)

—社会福祉課 退室—

○安達会長 では、議題の(3)に入ります。個人情報事務登録簿について事務局、お願いします。

○矢島情報政策課担当課長 それでは、個人情報事務登録簿について、お手元の資料2をご覧ください。

登録件数654件から1件増の655件となります。教育委員会の新規が1件となります。こちらは、令和元年6月7日の第1回会議で、個人情報の利用につきましてご審議いただきました、プレミアム付商品券発行事業に係る新規の登録となります。

事務開始は、令和元年7月1日で、終了が令和2年3月31日までとなっております。

対象となる個人の範囲は、住民税非課税者、3歳半未満の子を持つ世帯主です。

収集の方法や利用については、記載のとおりとなります。

記録の名称、記録の内容等につきましても、記載のとおりとなります。

以上です。

○安達会長 何かご質問等ございますか。いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○安達会長 では、特にご質問ないようですので、本件については以上とします。

○矢島情報政策課担当課長 ありがとうございます。

○安達会長 では、議題の(4)その他について、事務局からお願いします。

○矢島情報政策課担当課長 報告事項としまして、特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）の提出・公表についてございますので、こちら、副主幹のほう

からご説明させていただきます。

○内田情報政策課主幹 それでは、資料の3になります。

こちらは、審議会でご報告をさせていただいておりますが、特定個人情報の保護評価に係る基礎項目書の国への提出・公表状況のまとめ一覧となっております。

保護評価につきましては、個人番号が付番された特定個人情報ファイルを保有するときの漏洩などのリスクを分析して、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言する様式となっております。

今回公表している保護評価書の一部記載変更がございましたので、その報告となります。

変更事項なのですが、今回評価書様式の一部改正がございました。前回の審議会で戸籍住民課が所管している1番目の住民基本台帳に関する事務、こちらのほうを先行して一部改正しまして、そのご報告をさせていただいたところなんですけれども、今回の変更は、そのときの変更と同じパターンで、残る20個の事務ですね、1つ欠番ですので、残る20の事務で、全て同じように変更したという報告でございます。ことしの6月末までには、全ての評価書を変更しなければならないということでしたので、それに沿った改正となっております。

サンプルに1つ、ページをめくっていただくと、評価書番号3番の予防接種に関する事務という基礎項目評価書、これは、所管が国保健康課のほうになるんですけれども、こちらのほうの様式を変更しております。具体的には資料の最後から2枚目なんですけれども、Ⅳのリスク対策、このところが新たに追加されております。ファイルの取り扱いですとか、ネットワークシステムの接続などによって、リスク対策がとられているかどうかについても、改めて宣言することになっておりまして、ほかの事務に関しましても、これと同じ形の変更をしております。

それ以外、全体の事務の数ですとか、そういったことについての大きな変更はございません。

以上、ご報告になります。よろしくお願いいたします。

○安達会長 いかがでしょうか。ご質問、何か。

よろしいですか。

では、資料３については了承とさせていただきます。

その他何かございますか。

(日程の調整)

○安達会長 特に、ほかにご発言等ございますか。よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、本日の会議は閉会とさせていただきます。

午前１１時３０分閉会